

令和2年第1回取手市教育委員会臨時会会議録（公開用）

1. 招集年月日 令和2年3月16日（月曜日）午後4時
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
4. 欠席委員
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 石隈 利紀
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 森田 哲夫
教育次長兼教育総務課長 石塚 幸夫
教育次長兼図書館長 大手 勉志
学務給食課長 三浦 雄司
指導課長 浅野 誠
スポーツ生涯学習課課長 長塚 逸人
公民館課長 丸山 博
6. 書 記
教育総務課 課長補佐兼係長 蛭原 康友
教育総務課 主 査 谷口 京子
教育総務課 主 事 中村 翔
7. 議 事
議案第5号 令和2年度教職員人事異動の内申について（非公開）
報告第8号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）
8. そ の 他
(1) 令和元年第4回取手市議会定例会一般質問について
(2) 2月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について
9. 会議の概要

午後4時00分開会

○教育長

ただいまの出席者は3名で定足数に達しております。よって、令和2年第1回取手市教育委員会臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席の届け出が小谷野委員と石隈委員からありました。

配布物の確認を事務局からお願いします。

〔谷口主査が配付物について説明〕

○教育長

それでは、これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせをいたします。本日議題となります議案第5号、令和2年度教職員人事異動の内申について、及び報告第8号、取手市教育委員会職員の処分については、教職員及び事務局職員の人事に関する案件となります。

お諮りいたします。議案第5号及び報告第8号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、議事を非公開としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長

御異議ございませんので、議案第5号及び報告第8号の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長

傍聴者がおられませんので、引き続き会議を続行いたします。

議案第5号、令和2年度教職員人事異動の内申についてを議題といたします。

本件についての説明を求めます。森田教育参事お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり決しました。

次に報告第8号、取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。

本件についての説明を求めます。田中教育部長お願いします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、報告第8号は、報告のとおり承認することに決しました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長

それでは、その他に入ります。事務局から報告等がございましたらお願いをいたします。

○教育総務課課長補佐

事務局から報告事項等は特にございませぬ。以上です。

○教育長

委員から何かございましたら。

○櫻井委員

3月の定例会及び総合教育会議の時間は、以前に御連絡いただいたとおりで変更ないでしょうか。

○教育総務課課長補佐

3月24日朝10時から、総合教育会議を取手の本庁舎のほうで行いまして、その後、御通知を明日発送する予定なんですけれども、教育委員会の定例会が午後1時予定ということになっております。

○櫻井委員

ありがとうございました。

○教育長

新型コロナウイルスの関係で、資料等は委員にも配布させていただいてますが、1つは、今までの学校休業日の居場所づくりとしての子どもクラブ、特別支援の子どもたちの預かりということと、療育状況に心配のある方については個別に対応させていただいております。それ以外の2つの対応として、1つは子どもたちや教職員等に感染者が出た場合の対応として、保健所を中心に連絡が来た場合、その後の速やかな対応ということを経長等を通じて指示しているところが1つと、もう1つ、報道等でも心配されています休業期間中の子どもたち、授業の中で指導する部分ができないわけなので、家庭学習でそれぞれの自習を促していますが、やはり履修上の問題として、子どもたちに指導されていない部分についてはきちんと保護者に対してお知らせすることで、今、校長と会議の中で調整しています。

○指導課長

今ちょうどやっていたところだったんですが、各学校によって状況が違いますので、そちらの状況を保護者にお知らせし、次年度以降の中で、そちらの補充等をしていくというお手紙を出すという形で校長に内容の説明をしているところです。

○教育長

具体的に、教科書のこの部分が指導ができていないので、次の学年の中で前の教科書を使いながら補充といいますか、授業の中で指導を図りますという旨の通知を保護者に対して出す予定で学校と調整しています。一番気になるのは、中学3年生が高校になるわけなんですけど、その部分は指導できていたんですね。

○指導課長

それは全部クリアしておりました。

○教育長

それは卒業式でお伝えしました。ただ、小学校から中学校のほうは、中学のほうにはちゃんと伝達するんですけど、私立に行かれる子どもたちもいるので、それは進学先にきちんと、この子どもたちはまだその指導ができていない部分がありますよということを伝えないと。

○指導課長

学校に要録等の書類を送る際に、添付して送っていただくという形になります。

○櫻井委員

そうすると、親としては、春休みの間に教科書を処分してしまう親御さんもいると思うので、取っておいてくださいねと。

○指導課長

その部分もプリントに、来年度使いますので教科書、ドリルは捨てずに取って持ち上がってくださいという一文もつけさせていただきました。

○櫻井委員

ありがとうございます。どうしても春休み中に捨ててしまうもので。

○教育長

通知表を取りに来ていただくので、保護者にも確認させていただきます。国で19日に専門家会議をやるので、そこで世の中の関心事である休業をどこまで引っ張るのか、新年度をどうするのか、その辺が少し見えてくれば、そこで新たな対策とかが出

てくるかもしれないんですが、今の取手市の状況としては、休業は19日の判断まではそのまま継続という方向かなと考えているところです。新型コロナウイルス関係で少しお知らせしましたけれども、そのほかございましたら。

○櫻井委員

3月の定例会でそちらは詳しく。

○教育長

そうですね、今までの経過も含めて。ただ、定例会が時間がないので、資料で確認して、何点かポイントになるところは確認していただきますけど、今度の定例会は非常に案件が多いので、なかなかそこに時間を割くのは難しいかもしれないんですが、それは勉強会とか、資料で確認していただければありがたいと思います。

それでは、以上で臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

令和2年第1回教育委員会臨時会を閉会といたします。

午後4時30分閉会